



空き地の適正管理を!

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て・通行の支障・野火の発生などの原因になります。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、適正管理をお願いします。

草刈機の貸出

草刈機を無料で貸出していますので、ご利用ください。なお、台数に限りがありますので、事前にお問合せください。
貸出・問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、ID:1843

省エネナビを貸出

省エネの効果を知りたいという方には、家庭の分電盤に測定器を付けるだけで、電気使用量・料金・CO2がリアルタイムで表示される「省エネナビ」を無料で貸出します。
貸出期間 3カ月
対象 太陽光発電システムを未設置で、自分で省エネナビを取付けできる世帯
貸出台数 6台(先着順・1世帯1台)
申込 住所・氏名・電話番号を電話・ファックス

プラスチックごみの削減にご協力ください

プラスチックは、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物や海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあり、私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

市では大阪府と大阪市が共同で宣言した、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環などを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に賛同し、「かいづかプラスチックごみゼロ宣言」を行っていただきます。
マイバック・マイボトルを持ち歩く、またプラスチック製のスプーンやフォークなどが必要としない場合は断るなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましよう。

リサイクルボックスはごみ箱ではありません!

自動販売機の付近に置かれているリサイクルボックスは、空き缶や空きびん、ペットボトルを回収し、リサイクルするために設置しているものであり、ごみ箱ではありません。ごみを投入すると、リサイクルの妨げになります。リサイクルボックスには空き缶、空きびん、ペットボトル以外を投入しないようにしましょう。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009

ごみ分別アプリ「さんある」を開始しました

6月から、ごみ出しカレンダー機能やごみの分別検索機能がついた、スマートフォン・タブレット端末用の無料アプリが利用できるようになりました。
ぜひインスタツールとしてご利用ください。
なお、ごみ分別アプリ「ピカッと貝塚!!」は、令和6年3月31日にアプリの利用を終了します。



問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009

資源ごみの中に危険な異物を混ぜないで!

ペットボトルとプラスチックごみを回収した袋の中に、カミソリ、注射器・注射針、リチウムイオン電池などが混ざっていることがあります。これらは刃物や針がついた製品によるケガや、発火の危険性があるものです。一部のかたのマナー違反が原因となり、作業員のケガや感染症、またパッカー車が火災になり大事故になるかもしれません。排出時には絶対入れないようにしましょう。



大阪府警察官募集

詳しくは、大阪府警察ホームページをご覧ください。
対象 平成2年4月2日～18年4月1日に生まれたかた
申込期間 ①一般選考(インターネットのみ)・・・7月31日(月)まで
②自己推薦方式(郵送のみ)・・・7月24日(月)まで
定員 男性:約240人、女性:約70人
申込・問合せ先 大阪府警察採用センター ☎0120・370・314



SNSを通じて多くの子ども達に被害にあっています

SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向にあります。子どもがSNSなどで知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子どもとコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。
問合せ先 少年総合相談グリーンライン ☎06・6944・7867、性犯罪被害110番 ☎0120・548・110

消防

熱中症に気を付けよう

7月に入り気温の高い日が続きます。炎天下でのスポーツや屋内でも空調設備の整っていない環境では、熱中症のリスクが高まります。熱中症は、ふらつき・めまい・足のケイレンを起すなどの軽症なものから、ひどくなると汗も出なくなり、体温調節が出来ず高体温となり、最悪の場合、死に至ることもあります。
熱中症にならないために、室内でも外出時でものどの渇きを感じなくてもこまめに塩分を含む水分補給を行ってください。体調変化があればエアコンの効いた部屋や日陰などへ移動し安静にして、濡れたタオルや氷のうなどで首、わき、股の付け根などを冷却して体温を下げるようにしましょう。



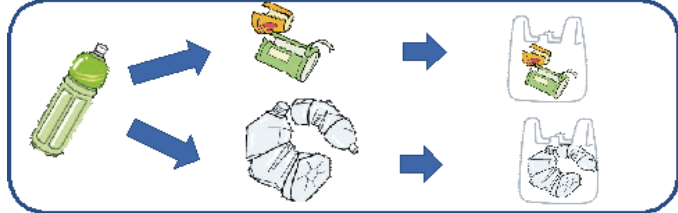
住宅用火災警報器の設置と更新を

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。設置することで火災の発生をすばやく察知し、大きな火災にならずに命が助かった事例が多くあります。まだ設置されていない住宅は一日も早く住宅用火災警報器を設置してください。また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる可能性があります。10年を目安に交換しましょう。

問合せ先 消防本部 ☎072・422・0119

プラスチックごみとペットボトルの分別を

プラスチックごみとして出せるのは、プラマークがついているものだけです。ペットボトルはキャップとラベルをとって、プラスチックごみとは別の袋で排出してください。汚れがひどい時は可燃ごみで搬出してください。



問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

広告